

認定通関業者（AEO 通関業者）の認定について

当社は、平成 27 年 4 月 1 日付けで、東京税関から AEO 制度における「認定通関業者」として認定を受けました。

AEO 制度は、国際物流におけるセキュリティの確保と物流の円滑化の両立を目的として、WCO（世界税関機構）においてその基準が認められ、世界各国で制度が構築されているものです。

当社は、CSR 活動において「コンプライアンスの強化」「物流品質の向上」に取り組んでいるところですが、これらについて税関から一定の評価を得たということになります。今後も「コンプライアンスの強化」と「物流品質の向上」に引き続き取り組み、通関業務をはじめ輸出入関連業務の全ての分野において、高品質な物流サービスの提供を行ってまいります。

